

2026 年 9 月 17 日制定

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る基本方針

学校法人東京女子大学（以下「本法人」という。）は、求職者等の人格及び尊厳を尊重し、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止を図るため、本方針を定める。

採用活動に関与する本法人の役員及び教職員は、求職者等に対し、性的な言動その他不必要な強要や誘いなど就職活動に係る環境を害する行為を行ってはならない。

本法人は、求職者等からの相談に適切に対応するため、大学運営部人事課を相談窓口とする。相談を受けた場合は、相談者のプライバシーに配慮しつつ、事実関係の確認その他必要な対応を行う。

本法人は、相談を行ったこと、事実関係の確認に協力したことその他正当な対応を求めたことを理由として、求職者等及び労働者に対し、不利益な取扱いを行わない。

本方針は、採用活動に関与する役員及び教職員に周知するとともに、求職者等に対しても適切な方法により周知する。

以上